

警察署協議会議事録

協議会名	令和7年第1回宮城県石巻警察署協議会
開催日時	令和7年2月25日（火）午後3時30分から 午後5時00分まで
開催場所	石巻警察署 3階大会議室
出席者等	<p>1 協議会委員～10人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出席委員（9人）～大友会長、甲谷副会長、片岡委員、赤間委員、武田委員、山本委員、大森委員、佐藤委員、遠藤委員 ・ 欠席委員（1人）～千葉委員 <p>2 警察署側～14人</p> <p>署長、副署長、刑事官、会計課長、警務課長、留置管理課長、生活安全課長、地域課長、刑事第一課長、刑事第二課長、交通課長、警備課長、水上警備派出所長、警務係長</p>
議事概要	別紙のとおり
備考	

備考 所定の欄に記載することができないときは、別紙に記載の上、添付すること。

【別紙】

1 協議事項

(1) 特殊詐欺の手口について

生活安全課長から、特殊詐欺の手口について説明がなされた。(特殊詐欺の手口に関連し、生活安全課員による「警察官を装う詐欺電話」及び「手交型の詐欺」の実演と鑑識係員による封筒やカード類からの指紋採取の実演及び委員による体験を行った。

武田委員：どのようにして指紋を採取するのか。

鑑識係長：皮脂等が指紋の形に付着した物体に、物体の材質や形状に応じた採取道具（刷毛や粉末等）を用いて採取している。

武田委員：封筒等からの指紋採取において、液体と粉末はどのように使い分けしているのか。

鑑識係長：総合的に判断することになる。(液体の臭いを避ける必要がある場合や粉末で指紋をつぶしてしまうおそれがある場合等)

山本委員：刷毛は何の動物の毛を使用しているのか。

鑑識係長：兎の毛を使用していることが多い。

大森委員：特殊詐欺が発生した際、セキュリティメールで一般の方々に通知していると思うが、それは被害の一部と考えて良いのか。

署長：同一地区等で集中的に発生した際に、セキュリティメールで通知している。

甲谷副会長：先日、警視庁からフリーダイヤルの番号で、特殊詐欺被害防止を啓発する電話があり、警察官を騙った詐欺と疑ったが、本当に警視庁からの啓発電話であった。

刑事官：確かに警察が第三者機関を通じて、固定電話対策として、特殊詐欺被害防止に関する啓発の電話等をしているところもある。

宮城県警においても、犯人グループ等に流出した固定電話リストに基づき、固定電話対策として、ハガキを発出して特殊詐欺被害防止を注意喚起している。

(2) 速度取締り指針について

交通課長から、「速度取締り指針」について説明がなされた。

片岡委員：先日、石巻市で交通死亡事故が発生したが、自分自身も同じ日に発生現場前の道路を通行しており、他人事ではないと感じた。

交通課長：自損の交通事故は交差点等の複雑な場所だけではなく、直進道路等の見通しの良い場所でも発生していることから、運転する際には、周囲の安全を確認することはもちろんだが、まず自身の体調と相談して、調子の悪いときや疲れが溜まっているときは運転しないように注意してほしい。

大森委員：いわゆるパルプ五差路と言われる双葉町の交差点を東方から坂道を下って北方に右折する際、対向車の通過を待っていると、坂道の幅員が狭いこともあり、坂道の後続車が詰まってしまう。

交通課長：御意見のとおり、同所で後続車が詰まってしまう現象が起きていることを承知しており、現在、解消に向けて検討中である。

- (3) 警務課長から、「おもてなし運転10か条」について説明の上、「車間距離、ゆとりを持って十分に」を令和7年広報重点として提案した。

甲谷副会長：提案には賛同するが、『あおり運転』の文言を付け加えるとわかりやすい。

『あおり運転はやめましょう』を広報重点のサブ標語にすると良いのではないか。

※ 広報重点に「あおり運転はやめましょう」を付け加える案で協議会委員の賛同を得たことから、「おもてなし運転10か条」の令和7年広報重点を「車間距離、ゆとりを持って十分に～あおり運転はやめましょう～」に決定した。

- 2 意見・要望等
なし